# 会議録

会議の名称	平成26年度第4回下水道審議会
開催日時	平成26年8月21日 午後2時から午後3時45分まで
開催場所	保谷庁舎2階 第1会議室
出席者	委員:海和会長、山田(敏)副会長、明石委員、今井委員、金子委員、高
	山委員、西川委員、濱崎委員、山田(大)委員
	事務局:貫井都市整備部長、原田下水道課長、下田課長補佐兼業務係長、
	広瀬主任
議題	1.下水道財政と使用料について
	2. その他
会議資料の	資料8 西東京市下水道プラン(平成23年3月)
名称	資料13 各市の項目別順位(平成24年度)
	資料14 資本費・維持管理費と使用料等の推移
	資料15 起債残高の推移
記録方法	□全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

# 会議内容

## 開会

○事務局(原田課長):

ただいまから第4回の下水道審議会を開催します。

本日、都合により、根本委員から会議の欠席ということで御連絡が入りました。なお、本日の会議は、定足数に達しておりますことを報告させていただきます。

#### ○海和会長:

それでは、第4回下水道審議会を開催させていただきます。

次第に沿いまして、本日の議題1「下水道財政と使用料について」ですが、この案件 について事務局からの説明をいただきます。事務局の説明をお願いします。

# 議題1 下水道財政と使用料について

○事務局(原田課長):

まず、本日の説明の手順について御説明いたします。

「下水道財政と使用料」について、下水道課業務係の下田より下水道プランと本日お配りしている資料13、14、15をもとに説明させていただき、休憩を挟んで、御質問を受けたいと考えております。

#### ○海和会長:

それでは、下水道財政と使用料についての説明をお願いいたします。

○事務局(下田係長):

「下水道プラン及び資料13、14、15の説明」

下水道プランと資料13、14、15を御説明させていただきましたが、市としましても、

下水道財政の健全化に向けて、支出の面から見ると、維持管理費の見直し、公的資金補償金免除繰上償還による高金利から低金利への借り換え、ポンプ場の廃止、自然流下方式への切り替えや内部管理コストの削減などさまざまな方策を進めてきて、今後も進めていく必要性はありますが、将来的には平成30年度中盤以降にはまた下水道管の管更新により徐々に資本費が上昇していくと思われます。

収入についても、今まで下水道使用料金の改定を平成19年度、平成23年度にさせていただいて、使用料の確保に努め、持続可能な下水道サービスを提供し続けてまいりました。今後の推移については、資料から読み取れるように、回収率が上昇しており、経営努力は報われていると思いますが、次回以降の審議会の中においても検討することとなると考えております。

# ○海和会長:

下水道プランの資料の説明については、ここで終了いたします。それでは、御質問等は休憩後にお受けしたいと思います。

# (午後2時50分 休憩)

(午後3時 再開)

## ○海和会長:

それでは、質問を受けさせていただきます。

# ○今井委員:

下水道プランの49ページ、下水道使用料の適正化ということで、市は料金を引き続き 適正化に努力するということですが、それを盛り込んでこのような表を作ったのでしょ うか。予定どおり成果ができたということを折り込んで作成したのでしょうか。

# ○事務局(下田係長):

平成23年に使用料について改定をして、一番下のところに書いてある人口推計を使って、収入的には20億程度をずっと推移すると当時は推計して作成しています。

#### ○今井委員:

上の文章では適正化とある。これはどういう関係があるのかということです。審議会では引き続き、財政の健全化に努力するということで、3年ごとぐらいに料金が上がって収入が上がってくるような図にならないとおかしいと思うのです。

## ○事務局(下田係長):

実際には、審議会で必ず料金を上げるというわけではないですから、市の全体として、下水道料金についても3年ごとにあり方、使用料をその時点での経済情勢等を鑑みて、上げるのか、あるいは現状維持でいくのかということを審議していただくということで考えています。

これはほかの使用料審議会もございますが、いろいろな公共施設の使用料、こちらも 3年ごとに内容を全部精査して、使用料審議会にかけて、この事業はこのままでいい、 この事業は若干上げたほうがいいということで、使用料審議会で3年ごとに、これは財 政改革の方針として、値上げをしろというわけではなくて、そのときに再度検討しなさいとなっています。

# ○今井委員:

それは、この下の図とはどういう関係があるかということです。見直した結果がこう 出ているのでしょうか。この図だと、使用料というのは一定だということだから、これ は料金の値上げをしないということですね。

人口のみしか考えていなかったという図ですか。

# ○事務局(下田係長):

はい。

### ○今井委員:

適正化ということですが、どのように適正化をするのかということで、結局、料金は上げなくてもいいということなのですか。非常に重要な図だと思います。

それからもう一つは、資料14の一般会計からの繰入金が平成32年ではゼロになるという説明がありました。要するに、法定の基準内の繰入金というのがあるわけでしょう。

# ○事務局(下田係長):

はい。

### ○今井委員:

それは、そのときにはゼロだということですか。

# ○事務局(下田係長):

法定の部分は繰り入れをします。基準外の部分をゼロということです。

#### ○今井委員:

一般会計からの繰入金をしないということですか。

#### ○事務局(下田係長):

32年度は、基準内を考えています。

### ○今井委員:

資料13で資本費原価というのが、府中市は早くから事業を開始したということもあるのでしょうけど、それにしても6.9に対して、西東京市が89というのはあまりにも違うので、これの大きな原因というのは何でしょうか。地形の話ですか。

#### ○事務局(下田係長):

府中市とか中央線沿線の団体については、一部に合流式があります。もちろん早目に 始めたというようなこともありますが、あと、合流の部分があるので、その部分で経費 が安くなっていると推測はしているところです。

#### 〇今井委員:

例えば調布とか武蔵野とか小金井というところだと、ものすごく違いがあるのですが、これがなぜ資本費原価に、合流といったって、西東京なんていうのは、雨水のほうなんて8キロぐらいしかないでしょう。

# ○事務局(下田係長):

そうですね。

### 〇今井委員:

あまりにも違いがあるのです。だから、無理やり高いほうに資本をかけているのではないかと思うのです。

# ○金子委員:

資料13の処理原価の資本費原価、これは全部汚水分です。雨水は一切入っていません。ですから、なぜ資本費が高いか安いかが出たというのは、あくまでも建設財源の起債の元金がどのくらい償還が終わっているかという、その差でございます。

つまり早くから下水道に着手して、起債の元利償還というのは、平均30年ぐらいで償還していきますので、そうすると、償還がどんどん減れば資本費も減るという形で、他の各市の場合にも、全部元利償還金の資本費ということですので、あくまでも起債の元利償還費はどうするか、これは結構利子の分が大きなウエートになっています。

というのは、昔の起債というのは、非常に利率が高かったです。最近は大分下がりましたが、その利率の差でもって、随分、資本費のウエートも違います。ですから、市がよく要望されているのは、これは好ましいことですが、今の安い利率の起債に切り替えができないだろうかと。早目に繰上償還して、安い起債に換えられないかというのも一つの考え方になっていますので、資本費の違いはそういう時点の差もあると理解していただければいいと思います。

#### 〇今井委員:

各市とも、金利の8パーセント、10パーセントとかというのを今は3パーセントということで切り替えはやっているのですね。そういったことで各市も努力しているのです。その差はあまりないのではないかと思います。

#### ○金子委員

各市、みんな同じというわけではなく、建設のタイミングによって、元利償還費が違いますということを基本に私は言っていて、その内訳としても、利子も結構大きいですと、繰上償還の話は別の政策です。

### ○今井委員

それにしても、10倍以上ですね。10倍か20倍というようなことであって、合流式というのと差があり過ぎるのではないかと思うのです。

#### ○金子委員

八王子の例で申しますと、八王子は単独の公共下水道としてスタートしたのは早いの

ですが、流域の処理区で編入されたのは、むしろ荒川右岸よりも遅いスタートの流域です。一概に、表の中の何年にスタートというだけでは、いつが建設のピークになっていたのか調べてみないとわからないということです。

### ○明石委員

基本的な考え方を教えていただきたいのですが、一般財源からの繰入金をできるだけなくすという基本構想だというふうに理解しています。

今日、説明していただいたグラフを見ると、資本費というのは毎年毎年だんだん下がっていくわけですね。そうすると、費用もだんだん下がっていきます。それと、一般会計から繰入金をなくすということを合わせて考えると、下がっていく費用に合わせて料金体系も変えていくというような考え方で、その逐次逐次で赤字・黒字をなくそうというふうに考えると、だんだん資本費が下がっていくのと同じように、料金もだんだんバランスさせていくというような考え方になるのかなと思います。

それとも、逐次ではなくて、ある一定の、50年なら50年ずつのスパンの中で黒字の時期もあるし赤字の時期もあって、トータルしたらプラス・マイナスゼロですよというような料金体系を設定するのか、その辺は基本方針としてどういうふうに設定するのか教えていただけますか。

## ○事務局(下田係長):

基本的には独立採算制ということで公営企業は考えております。今までの経過と今後の推計を見ながら、そのときの社会情勢を加味しながら料金体系を何年後かに、今回でいえば、下水道使用料については3年ごとに見直しなさい、ほかの事業もそうですが、全体を見ていくというような形で考えています。

### 〇明石委員:

どちらかというと、全体でバランスしていればいいという考え方ですか。

#### ○事務局(下田係長):

今までのことはある程度わかりますけれども、今後については、あくまでもこれは推計になるので、その辺を加味しながら、審議会の中で御審議いただくというようになろうかと思います。

#### ○明石委員:

市債についてですが、下水道の耐用年数が50年ぐらいで、市債のほうは30年というお話がありましたが、30年で償還が終わって、その後はなしということですか。

## ○事務局(下田係長):

基本的に市債、いわゆる借り入れにあたっては、財務省でそれぞれの償還年数が決められています。例えば下水道事業は30年で、細かくいいますと、最初の5年間は無利子だと、あとの25年間は元利均等償還になります。償還が終われば、それはそれでおしまいということになります。

### ○明石委員:

基本は30年という形ですね。

# ○事務局(下田係長):

そうですね。若干、借り入れ先によって前後することはあります。

#### ○明石委員:

それと、資本費が今、だんだん下がってきていますね。これは償還が徐々に終わってきているから下がってきているということですか。

### ○事務局(下田係長)

**30**年ということで、借り入れた部分が重なってくるところについては元利均等の部分が多いのですが、**30**年前に借りたものが少なくなっていけば、徐々に少なくなっていくということです。

# ○明石委員:

例えば一個の事業で見ると、**30**年間で返済していく。場合によっては毎年毎年一緒ですね。償還が終わっていっているので、トータルとしてはだんだん減っていくということになりますね。

# ○事務局(下田係長):

補足ですが、建設事業が多かった、例えば昭和60年とかは事業費も何十億と多いですが、だんだん事業が終わってくると、管をつくる建設事業費が減ってきますので、そうすると、借り入れた額も年度によって違うのです。ほとんど管ができてくれば、こちらの山が少なくなって、面整備があともう少しだといった場合については、借り入れる金額というのは、例えば30億円借りているのが20億円になって、またそれが10億になって、最近借りているのは6億というようになるので、その辺の全部組み合わせになると思います。

## ○今井委員:

18ページの表、歳入と歳出のところで、棒グラフの赤い部分は、例の自然流下式の事業になるのでしょうか。これは19年度と20年度で非常に大きく出ていますね。

## ○事務局(下田係長):

借り換えの部分です。借り換えをするときには、歳出で一旦はお金を出して、その分を他のところから借り換えてお金を入れています。

#### ○今井委員:

歳出の19年度と20年度で上に積み上がって、一番上の長い部分ですね。

#### ○事務局(下田係長):

はい。考え方として、借り換えをする場合については、歳出について、まずは政府資金のほうに10億円を返します。それで今度は、歳入で10億市中銀行から借りるのです。だから行って来いでその部分が表に出ます。

#### ○海和会長:

収入と支出ということで、それぞれ別になっているのは、収入は収入であげて、支出は支出であげるというパターンなので、こういう形になっていると思います。

そのほか御質問はいかがでしょうか。

それでは、御質問がないということで、議題**1**番「下水道財政と使用料について」は終了とさせていただきます。

### 議題2 その他

# ○海和会長:

続きまして、2番「その他」に入ります。事務局からの御説明をお願いいたします。

### ○事務局(原田課長):

1点目、第3回の審議会の会議録の内容の確認でございますが、第4回審議会開催通知と一緒に御送付させていただいていますが、何も訂正等なければ、この場で御承認をいただければと思います。

なお、根本委員からは、特になしという御回答をいただいております。

## ○海和会長:

前回お配りさせていただきました会議録につきまして、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

#### ○海和会長:

ほかに事務局からありますでしょうか。

# ○事務局(原田課長):

次回の第5回審議会ですが、10月9日木曜日、午後2時から、保谷庁舎別棟の1階A会議室となります。

次回は、今まで下水道事業について基本的な内容を御説明させていただきましたが、 次回からそれらを踏まえ、事務局案の内容を審議していただく形となりますので、よろ しくお願いいたします。

### ○海和会長:

次回第5回の審議会の開催について、事務局から提案ありましたが、よろしいでしょうか。

### ○明石委員:

審議会の進め方ですが、次回に事務局案が出てきて、それで審議をするということですが、案を提示いただいて、その場でそれを理解して審議するという形になるのでしょうか。

### ○海和会長:

提案は事務局からその日になるのですか。前もっていただけるのでしょうか。

#### ○事務局(下田係長):

事務局案として、こういう項目をまず審議していただきますということで、1回でその場ですぐ終了というわけではないと考えています。その進捗具合によって違いますが、次回で全ておしまいというわけではございません。

# ○明石委員:

考える時間はある程度あるわけですね。

# ○事務局(下田係長):

はい。

# ○高山委員:

その案があるのでしたら、その日に出すのではなくて、郵送かなにかでもらうことはできないのですか。今までのやり方は、市側からの説明、それに対する理解を深める討議ということでずっとやってきているわけです。我々の意見を述べられる、我々が今までも市の説明を聞いて感じたことについて、全然反映されていないというか、披露できない状況です。そういう中で、いきなりこういうものをといったときには、出し方もあるでしょうが、何か具体的に絞られたものであればいいのですが、例えば、下水道料金の適正化について等というようなことが仮にあったとしますと、こういう抽象的な話というのは、わずか2時間の間でなかなか議論を深めるというのは難しいわけです。

ですから、私たちが今まで説明を受けた中で、審議内容、議題がはっきりわかっていれば、それに対する我々の意見というのをまとめることができると思います。あらかじめ連絡していただくということはできないですか。

#### ○事務局(下田係長):

なるべく事前送付します。審議する項目なので、まずはこのような項目で、このような考え方でいかがですかという形のものを御提示できるよう努力してまいりたいと思います。

今、おっしゃった中で、意見については、付帯意見ということで皆さんの御意見を十分に反映させた形で、最終的にはそこの部分が折り込まれるというふうに御理解いただければと思います。

#### ○高山委員:

今回の審議の形、今までの持ち方からしましても、常に市は資料を提供する側、私は説明を受ける側でずっとやってきた。我々審議委員のゴールとするべきものは何か、相変わらずわからない。今の話だと、幾つか出しますから、そこを深めてください、そして、出たものを私たちがまとめますといって、イニシアチブを市が持っているような格好で、それは違うと思います。だからそこは踏まえていただかないと、審議委員の我々の立場そのものが成立しないと思います。

残された期間からいきましても、与えられた審議内容がそんなに深められるというも のじゃないと思います。それを有効にやるためには、今も言いましたように、何を審議 して諮問するかということを出していただいて、我々の中で話す、聞きたいことがあれば市に聞くという内容で、このメンバーでやりたいと思います。今までは全て市が何か、見てください、説明しますと言ってきて、それだけで終わってしまって、もっと中身のある審議を持たせてください。

#### ○事務局(貫井部長):

今の御意見では、審議委員としてどういう議論をすべきかというところがあろうかと思います。ただ、審議の内容については、私どもとしても、全体の内容を見ながら整理をさせていただいた上で、テーマについて御議論いただくというようなことで考えております。

今、御要望等もございました資料については、できる限り事前配付等をさせていただく中で、皆さんに十分考えていただいて検討していただくというお時間をなるべくとって、闊達な意見を踏まえて、最終的なゴールという形に持っていければと考えております。

御意見につきましては、私どもも十分受けとめまして、事前に送付させていただきた いと考えております。

# ○海和会長:

市側も、この2時間の中でどれだけお話をしていただけるかという準備をしていただいているところもありまして、審議委員のお話ももちろん必要でありますし、私は市側のお話、準備もなくては進まないと思いますので、その辺は一緒に兼ね合わせて、よりいいものを作っていけたらなと思っております。

次回の第5回の御案内につきましては、事務局からできる限りの資料をいただけるということで、これから何回かかけて話していくことであると思いますので、それほど詳しいものは出ないとは思うのですが、こういうものを議論していくというものをいただきながら、第5回に向かっていきたいと思います。

ほかに全体的に何かございますでしょうか。

## (「意見なし」)

#### ○海和会長:

では、閉会に当たりまして、山田副会長のほうから一言お願いします。

### 〇山田副会長:

次回は、いよいよ我々が中心になっての議論ということになると思いますが、それに あたっての項目出しが大事であり、いっぱい項目があると感じております。また皆さん 方と一緒に議論していきたいと思っていますので、何とぞよろしくお願いいたします。

#### ○海和会長:

では、本日は終了させていただきます。ありがとうございました。